



## 国内劣後特約付無担保社債の発行について

2019年8月1日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(社長:金杉 恭三)は、財務健全性の強化を目的として、国内劣後特約付無担保社債の発行に関する包括決議をいたしましたので、その概要につき、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

発行体	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
社債の種類	国内劣後特約付無担保社債	
発行総額	上限 500 億円	
償還期限	① 5年経過時点で任意償還可の60年債 (60NC5債)	② 10年経過時点で任意償還可の 60年債(60NC10債)
利率	当初5年間:1.5%以下 5年以降:6か月円 LIBOR+1.5%以下 10年以降:6か月円 LIBOR+2.0%以下	当初10年間:2.0%以下 10年以降:6か月円 LIBOR+2.0%以下
利息支払の方法	払込期日の翌日から償還期日まで利息をつけ、半年ごとに利息を後払いする	
発行価格	各社債の金額 100 円につき金 99 円以上とする	
償還方法	満期一括償還 ただし、買入消却、期限前償還条項を付することができる	
発行時期	2019年9月1日から2019年12月31日まで	
担保・保証	担保・保証は付さない	
社債等の振替に関する法律の適用	本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)」の規定の適用を受ける	
その他	その他社債発行に必要な一切の事項については、上記の範囲内で経営企画部担当役員に一任することとし、社債発行後開催される取締役会において、その詳細内容を報告する	

なお、具体的な発行時期、発行総額、償還期限、利率、発行価格等については今後決定いたします。

本ニュースリリース「国内劣後特約付無担保社債の発行について」は、当社の証券発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。本社債に投資される際は、必ず発行登録目論見書及び発行登録追補目論見書をご覧いただいた上で、投資家ご自身でご判断されるようお願い申し上げます。また本ニュースリリースは、米国における証券の募集または販売を構成するものではありません。本社債は、1933年米国証券法(以下「米国証券法」といいます。)に従って登録されたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国証券法に基づいて登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国において本社債の募集または販売を行うことはできません。なお、本社債は日本国内において発行および募集されるものであり、米国において本社債の募集または販売を行うことは予定していません。

以上